

農業振興地域整備計画の変更に係る除外申請提出書類一覧表

つるぎ町産業経済課

* 証明書類は、申請前3ヶ月以内のものを添付してください。

* 申請書類は各2部（登記事項証明書及び公図は、原本1部、コピー1部で可）

書 類	摘 要	
1	つるぎ町農業振興地域整備計画に定める農用地区域からの除外申請書（様式1）	町様式
2	誓約書（様式2）	町様式
3	転用計画書（様式3）	町様式
4	確約書（様式4）	町様式
5	事業計画書 通常案件の場合：（様式第21号） 資材置場の場合：（様式第21号の2）	農地転用申請時の県様式
6	申請地の登記事項証明書	全部事項証明書に限る（原本を添付すること）
7	申請に係る土地の地番を表示する図面（公図等）	法務局の公図，地籍図等
8	現況写真	全体が確認でき、2方向から撮影したものの周辺の状況が分かる鮮明なものを使用し、かつ申請地を赤色で囲むこと
9	土地利用計画図	任意様式 平面図（縮尺適宜）に建物，工作物，その他施設の配置，種類，規模等を表示したもの 複数筆の除外の場合は，それぞれの地番を区分して表示する
10	取水・排水計画書	任意様式 取水元，排水元及びその経路を明記すること（ほかの書類に明記している場合は付けなくてもよい）
11	申請地の位置及び付近の見取図（案内図）	任意様式 住宅地図の写し等に申請地を表示すること
12	除外土地比較検討表	県様式

※資材置場の場合，駐車場で事業性があるもの場合は次の書類も添付してください。

- ・事務所（事業所）の場所が確認できる地図
- ・事務所（事業所）から申請地までの経路を確認できる地図

※本人以外が申請をする場合は「委任状」が必要です。

（裏面へ続く）

※該当する場合は次の書類も添付をお願いします。

○造成する場合

- ・土地造成計画図

○転用者が法人の場合

- ・法人の登記簿謄本または定款（コピーの場合は原本証明必要）

○現に利用している資材置場等がある場合

- ・利用している資材置場等の場所が確認できる地図
- ・利用している資材置場等の写真（利用状況が確認できるもの）

○現に保有している資材等がある場合

- ・保有している資材等またはそれを置いている状態を撮影した写真

○過去10年間のうちに、転用許可を受けた資材置場等がある場合

- ・利用状況が分かる写真

○新規に事業を行う場合

- ・事業実施に必要な許可，登録がある場合は，その取得状況が分かるもの